

答弁書第一八八号

内閣参質一七一第一八八号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出定額給付金に係る事務費の縮減とホームレス、ネットカフェ宿泊者に対する支給状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出定額給付金に係る事務費の縮減とホームレス、ネットカフェ宿泊者に対する支給状況に関する質問に対する答弁書

一について

各市町村（特別区を含む。以下同じ。）における給付事務の執行状況については、定額給付金給付事務費補助金の実績報告として提出されるものであり、現時点においては把握していないが、例えば、幾つかの市において、指定金融機関から提示された一件当たりの口座振込手数料の額について、交渉を経て、相当程度減額された額で合意したといった例を承知している。総務省としては、他の市町村においても、それぞれの実情に応じ、給付事務費の効率的な使用に努めていると考えている。

二について

定額給付金に係る文書の送付や口座振込については、平成二十一年二月六日、同月十九日及び同年三月十七日付けの事務連絡等を踏まえ、各市町村において、同年三月以降、順次実施されているものであり、その後改めて事務連絡等を示すことは行っていない。

三について

定額給付金の給付対象者のうち、どの者が「ホームレス」や「ネットカフェ宿泊者」に当たるかは、市町村が有している情報からは判断できないため、お尋ねにお答えすることは困難である。